

市からの連絡帳

農業・緑化

認定農業者制度を推進

～経営改善を目指す皆さんを支援～
市では、認定農業者制度を推進します。この制度は、市の農業振興を図るため策定した市農業基本構想に基づき、市内で農業を営んでいる方が、経営の改善や生産方式の合理化等を図るための計画（農業経営改善計画）を作成し、その計画を市長が認定し、市等が支援するものです。

❖認定を受けるには
経営改善の方向や経営規模の拡大に関する目標、生産方式・経営管理の合理化等についてまとめた5年間の「経営改善計画」を作成し、市に申請をします。申請後、市が内容を審査し、基準を満たせば認定を受けることができます。

❖認定農業者になると
次のような支援を受けることができます。低金利の融資 経営改善に必要な研修 経営相談 農業者年金の助成 等

説明会開催
時 5月10日(木) 午後6時30分
場 イングビル3階第3・4会議室
産業振興課 田(☎内線1441)

グリーンバンク制度

市内のみどりを守り育てるため、グリーンバンク制度をご利用ください。これは、樹木の提供を希望する方と樹木の引き取りを希望する方があつせん、双方が直接話し合い、樹木の引渡し等を行っていただく制度です。

提供したい、引き取りたい樹木については市に登録し、情報を市HP等で公表します。

登録要件
☑樹木提供希望者...樹木を無償で提供できる方
☑樹木引き取り希望者...引き取り希望樹木を市内で植栽し、営利目的や第三者への譲渡を目的としない方
提供樹木
市内で植栽されているもの、生育状態が良好なもの、掘取り・搬出ができるもの
詳細はご相談ください
公園緑地課 保(☎内線2432)

学 校

上向台小学校仮設校舎完成

上向台小学校の児童数増加に伴い校地西側隣地に増設した仮設校舎が完成しました。

校舎は、図工室2教室と、学童クラブ1部屋が併設されています。教育庶務課 保(☎内線2614)

文化・スポーツ

こもれびホール指定管理者の指定

平成19年第1回西東京市議会定例会の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

指定管理者名称 株式会社コンベンションリンケージ
指定期間 平成20年4月1日～平成25年3月31日
生活文化課 田(☎内線1414)

との身近な相談相手として相談に乗り、関係機関と皆さんの橋渡しを行います。

相談内容は堅く守られますので、安心してご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員については、お問い合わせください。

保健福祉総合調整課 保(☎内線2313)

高齢者配食サービス事業委託事業者募集と説明会

市では、高齢者に安定した食事を提供することを通じて、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の「孤独感の解消」「健康の保持」「安否の確認」等を行っています。今後さらに良質なサービスを提供するために、『提案書に基づく選定方式』により、事業者の選定を行います。

時 5月31日(木) 午後2時30分
募集要項・説明会参加申込書は、5月1日(火)から高齢者支援課で配布します。

場 保健福祉総合センター
対 市内の事業所で、飲食店営業許可のある給食事業者および社会福祉法人、特定非営利活動法人(NPO法人)で市内全域(地区割有)に配食が可能であること
高齢者支援課 保(☎内線2333)

第1期西東京市障害福祉計画(平成18～20年度)を策定

市では、障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスを計画的に提供するため、平成20年度までの障害福祉サービスの必要量等を見込んだ「第1期西東京市障害福祉計画(平成18～20年度)」を策定しました。

この計画は、平成18年5月30日に設置した西東京市障害福祉計画検討委員会における全14回に渡る議論(平成19年3月27日市長へ報告)や、アンケート調査、各種団体等へのヒアリング等を行う中で検討し策定したものです。

この計画では、相談支援体制の充実 精神障害者への地域生活支援サービスの充実 福祉施設から一般就労への移行推進 施設・病院から地域生活への移行推進 の4つを基本的な視点として掲げ、今後の市における障害福祉サービスの見込量とその確保のための方策を明らかにしました。今後は、この計画に基づき、障害福祉サービスを推進していきます。

計画書は両庁舎情報公開コーナー、市HPでご覧になれます。冊子(概要版)を希望の方は、障害福祉課または情報公開コーナーへお越しください。
障害福祉課 保(☎内線2341)



高橋委員長

市長

(サポート会員自身が未就学の子どもを伴って援助活動はできません。)
内 子どもの身体と心の発達・病気・遊び・食事・安全と事故・保育の心等について全9講座(オリエンテーション、修了式・登録会を含む)

時 表1参照
定 30人(定員を超えた場合は抽選)
料 2,500円(テキスト代)

受講キャンセルの場合も、テキスト代はお返しできません。

申 書面に、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、80円切手1枚を同封のうえ、5月25日(金)(消印有効)までに、〒202-0013 中町1-6-8 社会福祉協議会内 ファミリー・サポート・センター事務局へ郵送または持参

後日決定通知を送付します。
受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後6時

関心のある方は、お気軽に事務局にご相談ください。

❖ファミリー会員になりたい方
内 子どもの預かり、保育園・幼稚園の送迎、外出時の同行等

時 毎日 午前6時～午後11時
料 (1時間あたり) 平日 午前8時30分～午後5時...800円
前記以外の曜日・時間帯...1,000円
場 サポート会員宅等

利用方法 説明会(表2参照)に出席し、ファミリー会員の登録をしてください。

必要なもの 保護者の顔写真(3cm×2.5cm)1枚 印鑑 80円切手1枚

問 ファミリー・サポート・センター事務局(☎438-4121)

子ども家庭支援センターのどか(☎451-0600)

表1 サポート会員養成講習会日程

会場	保谷東分庁舎または保谷庁舎 4階		
日程	6月8日(金)	午前9時30分～正午	午後1時30分～3時30分
	11日(月)		午後1時～4時
	13日(水)	午前9時30分～11時30分	
	15日(金)		午後1時30分～4時30分
	20日(水)		午後1時30分～4時30分
	22日(金)	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
	25日(月)		午後1時～4時

上記日程の中で9講座を行います。詳細は5月7日(月)以降事務局にお問い合わせください。

表2 ファミリー会員説明会

日時	場所
5月12日(土) 午前10時～正午	保谷東分庁舎 地下第1会議室
5月23日(水) 午前10時～正午	イングビル3階 第3・4会議室

福 祉

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です

～5月12日は民生委員の日～
市では現在、131人が厚生労働大臣の委嘱を受けて、それぞれの地域で活動しています。

子育て・家族の介護・老後のこと等、日常生活での心配ごとや悩みご

5月5日～11日は「全国児童福祉週間」です

～見つけよう みんながもっているいいところ～

厚生労働省が児童福祉理念の普及・啓発を目的に、「児童福祉週間」を定めています。19年度のテーマは「次世代を担う子どもたちからの発信」です。

子育て支援課 田(☎内線1521)

「ワイワイプラザ」がオープンします

～市民の皆さんによる

子ども・子育て応援ひろば～

子ども・青少年、子育て中の保護者の方、子育て応援市民の皆さんが、ワイワイがやがや集まり活動する子育て応援事業を、保育園仮設園舎を利用し、1年間限定で実施します。この事業は市民・NPOの皆さんの参加・連携型で実施します。

❖プレオープン 5月3日(木)・4日(金)・5日(土) 午前10時～午後3時(施設見学と子どもひろば)

❖オープニングイベント 5月13日(日)
開館日 5月18日から毎週月・水・金曜日

午前10時30分～午後3時...子育て相談・遊び場開放(親子サロン)

イベント等 日曜日に開催
詳細は決定しだい、市報、HP等でお知らせします。

活動・事業等予定

☑子ども活動
☑市民講座【妊産婦(プレママ)講座、クッキング講座、子ども活動リ・ダ・講座】

☑親子サロン
☑小コンサート

内容により参加費等を徴収する場合もあります。

そのほか、皆さんの企画提案・ボランティア・サポーターを募集します。お気軽にお越しください。

場 西原町4-5-77(田無保育園仮園舎跡)・西武バス 田無～ひばりが丘(田44)(境07)「文華女子中学・高校前」下車

問 ワイワイプラザ(☎464-1444)

HP <http://www.kodomofukushi.com>
子育て支援課 田(☎内線1528)

ファミリー・サポート・センターのご利用を

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と、子どもを預かる方(サポート会員)が会員となり、会員同士の相互援助活動を行う事業です。会員間で、子どもの預かり・送迎・外出時の同行等を有償で行います。(ファミリー会員が支払う利用料金が、サポート会員の活動報酬となります。)

❖サポート会員養成講習会受講生募集
サポート会員となって援助活動をしてくださる方を募集します。サポート会員になるには、養成講習会を受講していただきます。

資格 市内在住、満20歳以上の心身ともに健康な方で、講習会全講座を受講できる方。修了後、サポート会員として登録し活動できる方
養成講習会に保育はありません。